

## 宮崎中小企業大賞 制度の概要

### 1 目的

地域社会の担い手として、大きな役割を果たしている中小企業のうち、県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与している企業を表彰することにより、中小企業に対する県民の理解を深めるとともに、本県経済全体の活性化を図る。

### 2 表彰対象

県内に本店又は事業所を有する中小企業のうち、次の各号のいずれかに該当し、県内産業の振興や地域経済の活性化に特に寄与していると認められる中小企業。

#### ○オンリーワンの視点

- ア オンリーワンの製品や技術により産業を支えている企業
- イ 業界トップシェア又は業界屈指のシェアを誇る製品や技術を持つ企業

#### ○新技術・新分野進出の視点

- ウ 新技術・新製品の開発等により成果を上げている企業
- エ ICTの活用等、時代のニーズに対応した独自性・新規性の高いサービスを提供している企業
- オ 新分野や異業種分野に参入し、成果を上げている企業
- カ 経営革新や他産業との連携など新しい取組で成果を上げている企業

#### ○地方創生・働き方改革の視点

- キ 地域の資源（農林水産物、技術、人材等。以下同じ。）や特性を活用した新商品の開発等により成果を上げている企業
- ク 地域経済を担う若年層の採用や人材育成、イベント等への積極的な協力、保有施設の観光資源としての活用などにより、地域経済への貢献が顕著な企業
- ケ 地域の資源や県内生産品を活用した事業活動により、地域経済の活性化、被災地域や国内の産業振興への貢献が顕著な企業
- コ 女性・高齢者・障がい者・外国人等多様な人材の積極的な活用や勤務時間の適正な管理などにより労働生産性が向上し、成果を上げている企業
- サ 国内外での事業活動や社会貢献活動等により、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に寄与している企業

### 3 応募方法

県内の市町村や商工関係団体等からの推薦による。

### 4 選考と決定

外部の有識者等で構成する選考委員会による選考結果に基づき知事が決定

### 5 表彰の時期

毎年度1回

### 6 過去の受賞企業数

58社(平成19年度～令和5年度)